

## 令和7年度 第3回佐用町立学校の在り方検討委員会 意見要旨

日 時 令和8年2月20日(金)

開 会 午後3時00分

会議場 佐用町役場西館2階 防災会議室

### 1. 開会

### 2. 挨拶

#### 【教育長挨拶】

皆様、こんにちは。季節の変わり目で気温差が大きい時期ですので、どうぞ自愛ください。本日は公私ともにご多忙のところ、本検討委員会にご出席いただき、ありがとうございます。あわせて、日頃より本町の学校教育活動全般に対し、様々な場面でご支援賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。委員長におかれましても、遠方よりお越しいただき感謝申し上げます。

本日は「佐用町立学校の在り方」に関する答申案をご審議いただきます。町民の皆様からのご意見を踏まえ、当委員の皆様のお考えを取りまとめ、一つの形にしていく段階に至りました。これまで多方面から貴重なご意見を頂戴してまいりましたが、答申を受けた後は、次の段階へ着実に進み、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

本日も限られた時間ではありますが、皆様からのご感想・ご意見をぜひお寄せください。それらをしっかり受け止めたいと存じます。

簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。本日もどうぞよろしく願いいたします。

#### 【企画総務室長】

続きまして、本年2月1日付で就任されました森下副町長をご紹介いたします。本日は初めてのご出席となりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

#### 【副町長挨拶】

皆様、こんにちは。ご多忙の中、本委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。ご紹介のとおり、令和8年2月1日付で、令和7年9月から空席となっておりました副町長に就任いたしました森下と申します。

行政経験はございますが、退職後一旦離れておりましたところ、この度新体制の下、町民・地域住民のための“支える立場”として職責をお受けした次第です。就任からまだ3週目の新人ではございますが、何卒よろしく願い申し上げます。

話題は変わりますが、2月1日以降、公務を終えて帰宅するとすぐ横になりたいほどの毎

日ではあるものの、ヨーロッパで開催中の冬季オリンピックにおいて日本選手が前回大会以上に活躍しており、つい応援に熱が入っております。

この場のテーマとも重ねて拝見しているところ、冬季競技は着地を含む総合的・芸術的評価の競技が多く、日本人選手がしっかりと“着地”を決めて高得点を挙げている姿が印象的です。これはたとえ話ですが、本検討についても、既に今年度第3回目を迎え、来年度以降の計画・スケジュールの全体像が見えてきた中で、いままさに“踏切台”に差しかかり、ここから空中姿勢を整え、確実な着地に至る過程にあると受け止めています。

私自身、教育の専門ではありませんが、行政の立場から最大限協力し、皆様のご意見を取り入れ、学校教育が円滑に“着地”できるよう準備を進めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 【企画総務室長】

続きまして、本委員会の委員長よりご挨拶をいただき、その後、委員会設置要綱第6条に基づき、本日の進行についてご意見をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

皆様、こんにちは。本日は第3回ということで、一定の方向性を一つにまとめたいと考えております。

将来を見据えたとき、いま何らかの方向を定めておかないと、後日に至って議論が蒸し返され、先が見通せない状況に陥る懸念があります。よって、一定の方向性をお示ししたいと考えております。前回の検討委員会の終盤で申し述べた点を、より詳しくご説明しつつ、本日の会議を進めます。

委員の皆様お一人お一人のご意見を伺うこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今後の質疑及び回答については着席のままご発言ください。

それでは、まず会議次第にございます前回の振り返りについて、事務局からお願いします。

### 3. 前回の振り返り

#### 【企画総務係長】

ご説明いたします。前回の振り返りについて、会議次第の次に委員名簿があり、その次に3枚綴りの資料がございます。令和7年12月23日に開催した第2回在り方検討委員会のご意見要約です。第2回では、委員の皆様から貴重なご意見をお一人ずつ頂戴し、資料のとおり6点に整理しました。事前送付済みのため、詳細説明は割愛いたします。事務局からは以上です。

## 【委員長】

ありがとうございました。ご意見があれば伺います。

ないようですので、先に進みます。

それでは本題の答申案について、資料をご覧ください。資料は「答申案」と「検討委員会における資料等」の2点です。今回は2項目の諮問に対する答申ということで、3ページ構成で提出する形を想定しています。

事務局では「佐用町立学校の在り方検討委員会」のまとめとして、諮問段階からの現状等を踏まえ、最終的な検討の結論に至るまでを「報告書」としてまとめられるとうかがっています。

本日はまず答申書（案）をご説明し、その後、ご質問・ご感想を伺い、取りまとめてまいります。

まず、1の「町立学校の適正規模・適正配置に関する基本的な方針について」です。前段2行は理念的記述で、前回終盤に申し述べた内容と同様です。

「町立学校の配置の適正化に当たっては、児童生徒数の動向を踏まえ、適切な時期に適切な形態で推進する。」

本検討委員会を含めて多くのご意見を伺ったことから、私の方で各論として箇条部分を3点掲げました。

- ・ 小学校においては、複式学級を解消できる規模が求められます。
- ・ 中学校においては、部活動の地域移行を踏まえつつ、幅広い教育活動が展開できることが求められます。
- ・ 小中学校とも、地域の実情を踏まえ、佐用町の教育の推進と新たな学校と地域コミュニティとの関係性の構築が求められます。

以上が大きな諮問に対する考え方の答申で、上段の2行を総論、下段の各項を各論として基準・考え方を示しています。

続いて、2の「前号に掲げる適正化のための具体的な方策について」です。

「町立学校の規模・配置の適正化、統合・再編に当たっては、先進事例等を参照しつつ、適切な時期や形態を検討するとともに、新しい学習環境の充実、整備を図る。」という理念を記述のうえ、それぞれの語に対応して、「時期や形態」、学習環境の各論を付しています。

- ・ 小学校においては、地域により児童数減少の時期差はあるものの、将来的には一層の減少が見込まれます。児童数の推移を踏まえ、段階的に再編を推進するか、あるいは将来を見据えて同時期に一校に再編するかの検証が必要です。
- ・ 中学校においては、生徒数の動向と幅広い教育活動の重要性に鑑み、条件が整い次第、一校に再編することが求められます。

将来的には、小中学校の9年間を通じ、縦横の多様な人間関係の中で健全な社会性を育み、主体的・対話的で深い学びを推進する観点から、小中一貫校または義務教育学校への再編を視野に入れることが求められます。

- ・ 県立佐用高等学校との連携については、地域教育の活性化・佐用町の特色ある教育の観点から、高等学校と連携した教育の在り方の検証が求められます。

佐用高校は町立学校との直接の所管関係はありませんが、地域の貴重な教育資源として存続が期待されること、また連携の観点から、ここに記載しています。

「新しい学習環境」の整備・充実については、再編の段階や経過にかかわらず、学習環境の整備を並行して推進することが重要です。

- ・ 登下校の安全・安心の確保の観点から、スクールバスを中心とした交通手段の確保に努め、通学時間は小中学校とも概ね1時間以内を原則とし、運用に当たっては地理的状況・当地の気象状況・児童生徒の健康状況等に留意します。
- ・ 再編後の未利用施設については、地域コミュニティにおける今後の在り方を協議・検討します。

上記は、子どもたちの学習環境とともに、通学等の生活面にも配慮する趣旨です。

また、併せて、施設は地域に残るため、その活用方法についても、上記の観点を踏まえた検討・協議をお願いするものです。

委員各位は立場を代表しつつも個人として率直な意見を述べておられ、背景には町内住民・保護者アンケートの結果等があることから、以下の「その他」についても付記します。

- ・ 「町立学校の規模・配置の適正化（統合・再編）」に当たっては、アンケートや住民説明会等の意見について検証をお願いしたい。
- ・ 再編後の教育活動が学校の良さを伸ばす支援となるよう、取組に注力いただきたい。
- ・ 再編後の通学等に要する経費負担の軽減について検討をお願いしたい。運用に当たっては、保護者・住民への丁寧な説明と、教育委員会における適正な範囲の明確化を期待します。
- ・ 学校再編の趣旨に沿って、説明会等の機会の充実を図っていただきたい。

以上、2回の会議で伺ったご意見を中心に、私のメモも踏まえ概ね盛り込めたと考えています。

繰り返しになりますが、児童生徒数の推移を踏まえると、いずれ避けて通れない課題です。時機を逸すれば、財政・各種取組計画等への影響が拡大します。この段階で、方向性としては統合・再編とする旨を答申し、適切な時期・適切な形態の具体化は教育委員会において計画化を進めていただく、その一方で丁寧な説明に努めていただく、という整理で全体をまとめました。

#### 【委員】

前回会議にも出席しましたが、答申書1の「町立学校の規模・配置の適正化に当たっては、児童生徒数の動向を踏まえ、適切な時期に適切な形態で推進する」という内容でまとめられています。前回会議で、そこまで具体的な討議が行われ、結論が出た記憶はありません。特に「小学校は複式学級を解消できる規模が求められる」とありますが、この点で合意が形成

されていたでしょうか。

**【委員長】**

総論2行(答申書案1および2)については、前回会議の最後に私から申し述べています。複式学級の解消については、文部科学省の指針や教育活動の効果等を踏まえると、メリット・デメリット双方あるものの、人間関係形成等を含め課題が大きいとの一般的見解があります。教育理念の観点からも、複式は可能な限り解消が望ましいとの趣旨で、目安として記載しています。

**【委員】**

承知しました。答申書案2の「先進事例等を参酌」について、この会議での扱いはありましたか。

**【教育課長】**

先進事例については第1回検討委員会において、事務局から視察・調査で得た事例を紹介しました。

**【委員長】**

教育委員会が推進に当たり、文科省の事例集や都道府県の指針等を参考材料として、佐用町にとって最良の選択を検討する趣旨で記載しています。前回第2回検討委員会の会議資料では参考資料3に該当します。

**【委員】**

答申案末尾の県立佐用高校との連携について、「地域の教育の活性化の視点からも、佐用町の特色ある教育の視点からも」とありますが、この会議での扱いはありましたか。

**【委員長】**

今後具体化していただきたい提言です。統合・再編を単なる整理に終わらせず、高校生が授業支援に関わる等の特色化を図るなど、連携の可能性を示唆する趣旨で記載しています。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【委員長】**

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

ないようでしたら、順にご意見・ご質問を承ります。質問も適宜挟んでください。

#### 4. 協議事項

##### 【委員】

事前送付資料で答申書案を拝見しました。多数のアンケート結果や本委員会での意見を踏まえた内容で、妥当と考えます。

##### 【委員】

答申書案について意見を述べます。学校は教育機関であり、「在り方」は現状と目指す姿を示す地図のようなものと解釈しています。

本委員会に参加し、教育機関は子ども・教職員・保護者・行政・教育委員会・住民の6つのセクションで構成され、相互に動いていることを理解しました。現下の会議は行政と教育委員会の視点で運営されているため、その視点から見れば本答申案は非の打ちどころがないと思います。

一方で、他の4つのセクションの主体性が重要です。内容を変える趣旨ではなく、主体(誰が考え・決め・担うか)の文言・視点をより明確に盛り込んでいただきたい。例えば「主体的・対話的で深い学び」で子どもが得る価値を大人が言語化し提示することが重要であり、保護者・住民・子どもなどの主体性を反映した表現が望ましいと考えます。

##### 【委員】

通学時間「概ね1時間以内」について、実現可能性と具体の運行設計を十分検討の上で進めていただきたい。1時間超は負担が大きいと感じます。

##### 【委員】

答申案に特段の異論はありません。今後はスケジュールに基づき進められると思います。が、通学については慎重な検討をお願いします。一度進めると後戻りが難しい面があるため、丁寧をお願いしたいです。

##### 【委員】

答申書に意見はありません。保護者の立場として、部活動の在り方等、今後も多くの意見を聴取し丁寧に回答していただければと思います。

##### 【委員】

答申案を拝見し、責任の重さを改めて感じました。極めて的確に整理されており、異論はありません。今後の具体化は、現場の若い世代・子育て中の保護者・行政・教育委員会において十分協議し、答申の趣旨から逸れない範囲で統合・現状維持を含め検討されるのが良いと考えます。重要なのはこれからだと思います。

【委員】

保育園保護者の立場から、送迎時に伺う意見では、通学時間・交通手段が最も多く寄せられます。少数の児童しかいない地区のケア等、具体的配慮を望む声が多いのが実情です。答申案自体への異論はありませんが、可能な限り多様な意見を反映して進めていただきたいです。

【委員】

答申書の内容に異論はありません。内容に感銘を受けました。以上です。

【委員】

本答申は当初から想定された方向と理解しており、ここで蒸し返すことはしません。ただし、先進事例をどこからどう取り込むか、特色ある教育を具体的に誰がどう決めるかなど、主体と具体化が曖昧な点は懸念です。

【委員】

答申に異論はありません。進める上で、登下校（スクールバス）が最大の懸念です。現在でも5台運行で運転者の高齢化が進み、人材確保が課題です。今後の検討が必要です。

【委員】

通学時間「概ね1時間以内」は長いと感じます。低学年では往復2時間の乗車は負担が大きく、30分程度が望ましいのではないのでしょうか。保護者送迎の負担も考えると厳しい面があります。

また、上月小保護者アンケートでは「現状維持が良い」が最多でした。アンケートを取った以上、丁寧な説明・対応をお願いしたいです。

【委員】

皆様のご意見を伺い、より具体性が増したと感じます。通学時間については、最初に乗車した児童生徒から到着までで1時間超となる懸念があります。

また、「地域コミュニティとの関係性の構築」については、これまで各地域で公開討論・説明会を実施いただきましたが、今後、具体的推進が見えてきた段階で、一定の周知期間を設け、住民の理解を得るプロセスをお願いしたいです。

【委員】

これまで本委員会では、主にハード面（統廃合、スクールバス、コミュニティ、学童等）が議論されてきたと受け止めています。答申案により方向性が見えつつある中、今後はソフト面、とりわけ子どもの心のケアが大切です。環境変化に敏感なお子さんや特性のあるお子

さんに配慮し、支援学級体制・教員配置など、安心して新環境に慣れられる事前準備をお願いしたいです。

**【委員】**

答申案に意見はありません。登下校や学習環境等、子どもの不安が生じないように進めていただきたいです。

**【委員】**

アンケートや「考える会」で抽出された課題が明確化され、網羅的に反映されていると感じます。通学補助・スクールバス時刻、人材不足、大雪時の交通停止など、具体的な対応が今後重要です。具体の対応策を示していただければ、最終的に子ども・保護者にとって安心・安定した環境が提供できると考えます。

**【委員】**

登下校について、近距離と遠距離の児童生徒で活動時間・学習面の格差が生じないか懸念があります。その点も検討が必要だと思います。

**【委員】**

答申案に異論はありません。学校現場としては、決定を受けて子どものために取り組むのみです。中学校は一校に再編とありますが、対外的に公表される場合、開始時期・校舎位置・通学方法等の条件を早期に決めていただきたいです。

**【委員】**

答申案に問題はないと考えます。冊子「検討委員会における資料等」によれば、令和19年度の町内中学校4校全体で135人、佐用中以外の3校は30人以下、うち2校は20人未満との見込みです。統計的見通しとして妥当であり、この状況では、先生方・教育委員会・職員に一任して方向を決め、進めていただくのがよいと考えます。多数意見の完全集約は困難であり、専門的判断に委ねるのが適切と考えます。

**【委員】**

答申案に異論はありません。委員の人数・背景が多様で意見が異なるのは当然ですが、うまくまとめていただいたと感じます。限られた期間ではありますが、子どもの人数動向を踏まえ、検討の成果が無駄にならないよう、また内容が偏らないよう進めていただきたいです。

**【委員】**

具体的方策は現段階で複数選択肢が提示されており、今後、住民・保護者・現場の意見と

組み合わせて見極めていく必要があると考えます。現場目線では、通学時間は自宅玄関を出てから学校着までで捉えるべきで、ほぼ1時間という表現の妥当性を検討する必要があります。

また、子どもの教育と地域は不可分です。連携教育・コミュニティスクールは大変重要であり、基本方針にある「新たな学校と地域コミュニティとの関係性」の構築を重視して進めることが大切です。

**【委員】**

答申案に意見はありません。先般の「佐用町立学校の在り方を考える会」を知らなかったという保護者がいらっしゃいました。今後、関係する保護者の意見を確実に聴取した上で進めていただければと思います。

**【委員】**

2点申し上げます。

1つは、答申書案2の箇条2つ目、「中学校においては…」の後段にある「条件が整い次第」の条件の整理が必要です。

もう1つは、「佐用町の特色ある教育」は、今も各校で取り組んでいる内容があり、何を残し、何を新たに取り入れるかの検討が今後の課題だと感じています。

**【委員】**

答申書はこのままで良いと思います。児童生徒が減れば教員数も減少します。専門外の教科指導が生じないようにお願いしたいです。スクールバスは町の面積の広さから時間面の課題があるため、その点の検討も必要です。

**【委員】**

答申は大変よく整理されています。ありがとうございます。ただし具体性は今後の課題です。通学時間、適切な時期とはいつか、という点も気になります。私は早期が望ましいと考えますが、町民のご理解を得られるかが鍵です。適切な時期・形態、統合場所等、まだ具体ではない事項について、主体が誰かも含め、早期に方向が示されることを望みます。

**【副委員長】**

基本的な確認ですが、この答申書は大森教育長宛となっています。他の住民も閲覧可能でしょうか。

**【教育課長】**

第1回・第2回と同様、検討委員会での議論内容は町ホームページで公開します。最終

的に本日の会議後、教育委員会に提出する答申の資料も閲覧可能となります。

#### 【副委員長】

承知しました。答申書案の文言について2点です。

1つ目は、答申書案1、箇条冒頭の「( )内：2学級以上が求められる」の表現です。「連続する2学年で14名以下なら複式」といった基準をご存じない方も多いため、削除するか、注釈で説明を付すのが適切ではないでしょうか。

2つ目は、答申書案2の「先進事例等を参酌」ですが、一般の方にとっては「参考にしつつ」のほうが分かりやすいと考えます。

また、アンケートや各地区の広聴会では「複式さえ避けられれば現状維持で良い」との声も一定数ありました。例えば「加配教員の配置等により、可能な限り1学年1学級を維持し、複式学級の解消に努める」等の文言（表現は要検討）をどこかに盛り込んでいただけないでしょうか。通学の観点からも、小学校は可能であれば維持したいという方が3割から4割程度おられた印象です。

さらに、答申書2の下から2つ目の箇条「小中一貫校または義務教育学校への再編」についてですが、教員免許の関係から、義務教育学校は小中両免許が必要で、中学校教員の多くは小学校免許を有していません。教員配置も含め、義務教育学校は本町に馴染みにくいのではないかと考えます。表現を「小中一貫校も選択肢の一つと考えられる」程度の柔らかな表現にしてはどうでしょうか。

### 5. 答申案についての協議

#### 【委員長】

多数のご意見をありがとうございます。教員の確保については、都市部でも課題化しており、独自採用や定数等に踏み込む記述は難しい面があります。

複式学級の表記は、答申本文は現状維持としつつ、公開時に一般的説明を付す方向で事務局と調整します。「参酌」の語は答申としての格式を考慮しての採用ですが、「参考」への変更も支障ありません。

「速やかに」等の時期表現は、中学校以外では多様な意見があるため、敢えて限定的記述を控えたものです。

主体性については、自治体等を含む主体の位置づけをどこに織り込むか、今後の説明会等での運用も視野に事務局と検討します。

通学時間「1時間」は必要な記述ですが、「自宅から学校まで」と「バス乗車時間」の解釈差があるため、柔らかい表現への改善を検討します。

なお、全体としては本方向で微調整を行い、副委員長・事務局・私で合意できれば、このまま進めたいと考えますが、本日のご意見を反映した修正版を改めて委員各位に送付し確認いただく形でも対応可能です。

この答申で「適正配置（統合・再編）を進める」ことが確認されれば、教育委員会は具体の事業検討・町民協議に着手できます。スタートラインとしての意義は大きいと考えます。

以降は、先ほどのとおり、副委員長・事務局・私で微調整を行い、取りまとめをさせていただきます。

#### 【委員】

であれば、なおさら主体性の部分については、もう少しご検討いただき、この答申案に盛り込んでいただきたいと思えます。よく分からないまま進んでいくのは、少し不安があります。

また、この答申書の後に添付されている「検討委員会における資料等」という冊子についてですが、こちらも合わせて提出されるという理解でよろしいでしょうか。

#### 【委員長】

これは、私たちが審議するにあたり根拠として使用してきたアンケートや広聴会の扱い、現状を整理した資料です。すでに皆さまにも周知されているものであり、答申書そのものではありません。

ただし、アンケートや広聴会での意見、検討委員会でのご意見も踏まえた上で、この答申に至ったという経緯があります。自治体によっては、こうした資料も含め「答申までの経緯」や「協議の流れ」として提出する場合があります。区分がやや難しいところです。

#### 【委員】

「検討委員会における資料等」17ページの「おわりに」についてですが、冒頭に「望ましい学びの環境とは何かという原点から議論を行いました」と記されています。しかし、私は3回すべて参加しましたが、議論は行われていないと思えます。意見を述べただけであり、議論はされていません。

また先ほど、委員長が「事務局と判断して進める」とおっしゃいましたが、事務局とは具体的にどなたを指すのですか。教育委員会でしょうか。

#### 【委員長】

教育委員会事務局と私（委員長）で協議し、最終的には教育長へ答申を提出することとなりますので、事務局とは教育委員会事務局（佐用町立学校の在り方検討委員会事務局）を指します。

教育委員会事務局の持つ知識や現状把握を踏まえ、私のご意見を伺いながら整理していきます。文章の作成に関しては、委員からご意見をいただいたうえで、教育委員会として対応できる内容にするという意味であり、教育委員会事務局の意向をそのまま書くという趣旨ではありません。

**【委員】**

「検討委員会」となっているので、私たちが検討する場だと思って参加しています。しかし実際は、私たちが意見を述べ、それを反映していただいているとは思いますが、議論が行われたわけではなく、どこか別のところで検討され、内容がまとめられていると感じています。

そのような進め方であるのであれば、主体性については、他の委員の意見も踏まえ、もっと盛り込む必要があると思います。

**【委員長】**

それでは、事務局の担当へ「主体性とはこういうことだ」という趣旨の簡単なメモをお渡しいただければ、それをもとに反映の可否を協議いたします。その場合、答申書も修正し、改めてお送りする必要がありますので、そうさせていただきます。「おわりに」の記述についても、冊子としてまとめる際には再検討いたします。

検討委員会の皆さんは発言の機会がありますが、一方でアンケートでしか意見を述べられない方もおられます。そうした声も踏まえたうえで整理していきます。その点、ご理解いただければと思います。

いただいたご意見を参考に、委員長・副委員長・教育委員会事務局で協議し、意見を伺いながら修正案をまとめ、訂正版をお送りすることといたします。

ほかにご意見があれば伺います。

6. その他

**【委員】**

今後、教育だけでなく福祉・産業・社会等の課題ともすり合わせて検討していければと思います。以上です。

**【委員長】**

教育振興基本計画（5年ごと）や、年度ごとの取組方針の中で、今後そのような内容にも言及できるよう検討します。

**【委員】**

今回の答申を教育委員会に提出するのが本検討委員会の役割と、今日初めて明確に理解しました。今後、我々は答申以降の具体案策定には関与しない認識でよいでしょうか。

**【委員長】**

答申により、教育委員会は具体案の立案に取り組みやすくなります。以後は公募や協議、説明会等を通じて町民意見を伺う機会が設けられる見込みです。本検討委員会は諮問に対

する答申をもって解散となりますが、その後は別途の会議体や公募等でご参画いただく機会があり得ます。

**【委員】**

部活動の地域移行は時間がかかっています。本日の答申案が決まれば、速やかに次の段階へ進めてください。統合時期は適切なタイミングで構いませんが、協議の迅速化と広く意見を聴く姿勢をお願いします。

**【委員長】**

答申の範囲だけでは対応しきれない事項も出てきます。大きな行政計画の中で、計画化を図っていただければと思います。

特段ご発言がなければ、以上で閉会といたします。

7. 閉会

**【副委員長挨拶】**

本検討委員会は第3回を迎えました。この間、各地域の広聴会にも多くの委員が参加し、町民の様々な意見を伺ってこられたと思います。本日をもって私たちの役割は一区切りとなりますが、今後、教育委員会・事務局から具体案が提示され、別の会が開かれることもあると存じます。その際は、これまでの経緯を理解している皆様にぜひご協力いただき、子どもたちのより良い学習環境の実現に力をお貸しください。約半年間、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。